

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成29年 7月 25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都豊島区南池袋1-16-15		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社プリンスホテル 代表取締役社長 赤坂茂好
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	エコ京都21アドバンス「地球温暖化防止部門」	
適 用 範 囲	株式会社プリンスホテル グランドプリンスホテル京都	
導 入 年 月 日	平成26年 8月 1日	
認 証 番 号	26-温暖化防止第5号	
基 本 方 針	エネルギーの合理的な使用方針を定め安全で快適なホテル環境の提供を目指す。 ・業務の性質および規模に対して適切である事。 ・継続的改善および職場環境の維持改善に関する配慮がなされている事。 ・関連する法規制及び会社の方針に則している事。 ・エネルギー管理方針の事業所内への周知は支配人の指示により行う。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	熱源機器の効率的な運転管理、及び照明設備（器具）の高効率機器への更新。その他設備の適正な運用管理。	
目標を達成するための取組の内容	熱源機器の運用管理については、データ収集分析と調整をメーカーを交えて行い適正に調整中。その他機器の運用に関しては順次計画的に実施を進めている。点検を密に行い、老朽機器の早期対応を図る。	
目標を達成するための取組の進捗状況	・熱源機器（ボイラ）に関してはメーカーと保守契約を締結し機能維持効率維持に努めている。 8月に空気比の測定を予定。 その他機器においてもベアリング類のメンテナンス計画を順次実施している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令の遵守状況について月次で確認を実施している これまで、違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては1年に1回検討している。 2014年度にアドバンス認定を受けた。 さらに上位のマイスターを目指し取組む。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。